

令和7年度人権尊重社会推進に関する意識調査 概要版

令和8年3月
渋谷区



調査実施概要

I. 調査概要

各調査の実施概要は以下のとおりであった。

	区民意識調査	在勤者意識調査	在学者意識調査	中学生意識調査
調査対象	渋谷区在住の18歳～79歳の男女4,000人	渋谷区内の事業所で働く労働者3,156人	渋谷区内の大学等に通う学生等1,389人	渋谷区立中学校の中学2年生646人
調査方法	性・年代別の構成比が、令和7年7月1日時点の渋谷区在住者の構成比と等しくなるように割付の上、住民基本台帳より対象者を抽出。郵送により調査協力依頼を送付し、紙面調査票もしくは専用のアンケートフォームでの回答を求めた。	S-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定を結ぶ区内企業や大学等へ依頼。担当窓口経由で、該当者へ専用のアンケートフォームを周知し、回答を求めた。		教育委員会担当所管課より、各中学校の担当教員経由で、生徒へ回答フォームを周知し、回答を求めた。
調査期間	令和7年9月17日（水）～10月26日（日）			
有効回収数・回収率	1,031件（25.8%）	465件（14.7%）	72件（5.2%）	453件（70.1%）

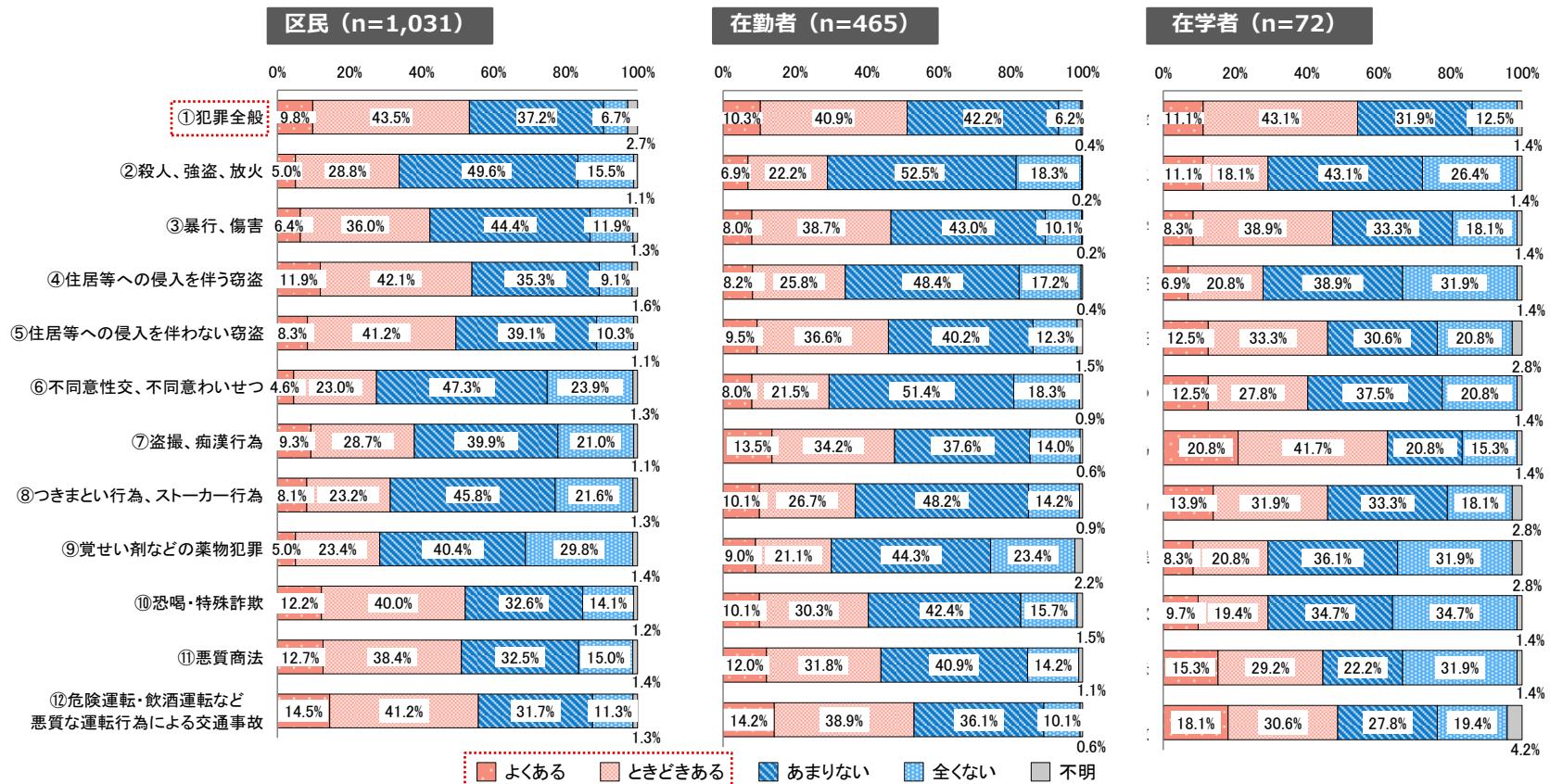
7. 犯罪被害者等の支援について



渋谷区で不安を感じることがある犯罪等

- 渋谷区で不安を感じることがある犯罪等をみると、「犯罪全般」に不安を感じる割合（「よくある」「ときどきある」の合計）は、区民、在勤者、在学者いずれも4割から5割強であった。「区民」では「住居等への侵入を伴う窃盗」などの割合が、「在勤者」「在学者」では「痴漢、盗撮行為」などの割合が高いなど傾向の違いがみられるが、**一定の犯罪不安がある様子が見られる**。
- 「在学者」は性犯罪に当たる行為の回答割合が高いが、10代・20代の回答者が多いという回収サンプルの特性を反映していると考えられる。

問31. 渋谷区で不安を感じることがある犯罪等（単数回答）



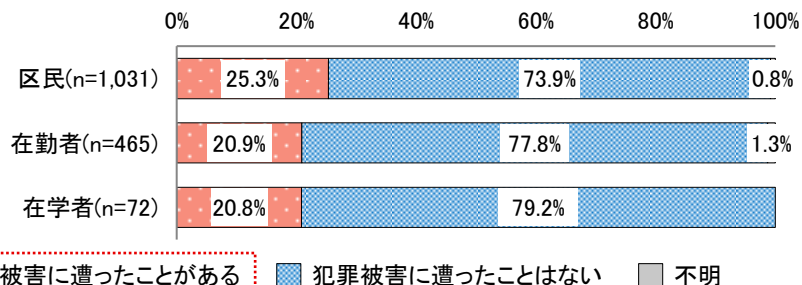


犯罪被害の経験、 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきこと

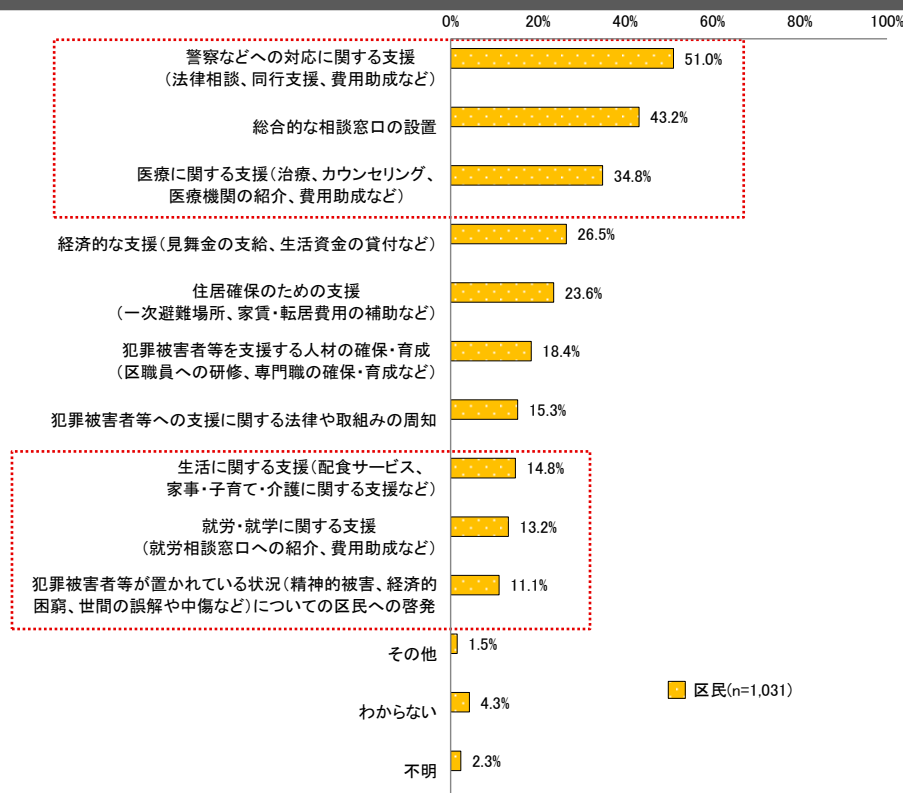
7. 犯罪被害者等の支援について

- 自身や家族が犯罪被害に遭った経験をみると、区民、在勤者、在学者いずれも、「犯罪被害に遭ったことがある」が2割強となっている。回答者の主観に基づくものであるため解釈に留意が必要であるが、少なくない人々が、自身又は家族について、犯罪あるいは犯罪であると感じられるような被害に遭った経験があると回答している。
- 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきことをみると、「警察などへの対応に関する支援」や「総合的な相談窓口の設置」「医療に関する支援」などの割合が高い傾向がみられた。一方、「犯罪被害者等が置かれている状況についての区民への啓発」「就労・就学に関する支援」「生活に関する支援」など、二次被害防止や生活支援に資する施策の必要性は認知されていない様子が見られた。

問32. 自身や家族が犯罪被害に遭った経験（単数回答）



【区民】問34. 渋谷区による犯罪被害者等に向けた支援として充実すべきこと（複数回答）



犯罪被害者等支援の庁内研修

渋谷区インクルーシブシティ推進課インクルーシブシティ推進係

目的

犯罪被害者の実情と支援の必要性を理解する

被害者が直面する心理的・社会的困難を知り、共感的な視点を養う。

区職員としての役割を明確にする

各部署が果たすべき支援の在り方を整理し、庁内連携の重要性を認識する。

実践的な対応力を高める

架空事例を通じて、実際の支援場面を想定した対応を考えることで、実務に活かせる力を養う。

概要

日程 令和8年2月4日(水) 14:00～17:00

場所 渋谷区役所本庁舎 14階 大集会室

対象 犯罪被害者等支援条例制定に向けた所管事業調査の対象
部署の係長または主任

人数 38人 (定員:50人)

研修内容（1部：講義）

1. インクルーシブシティ推進課挨拶

条例制定に向けての区の現状など

2. 犯罪被害者等への「途切れない支援」を実現するために

地方公共団体に求められること

被害者等の枠組みなどについて

犯罪被害者等基本法・基本計画について

被害者等に起きること

被害者等支援条例の有効性 など

研修内容（2部：グループワーク）

1. 架空事例の提示

例：父・母・娘（小1）・息子（3歳）の家族で母と息子が交通事故に遭った場合

2. グループ討議

各部署の立場で「自分たちに何ができるか」を検討必要な連携先、課題、対応の流れを整理

3. 発表と講師からのフィードバック

各グループの発表講師からの講評と補足説明

アンケート結果

【第1部: 分かりやすさ】

平均: 4.45 中央値: 5 最頻値: 5

【第2部: 考え方の深まり】

平均: 4.21 中央値: 4 最頻値: 5

【感想】

・犯罪被害者への支援は、住民に身近な地方公共団体にとって重要な役割であることを初めて知った。今後、条例等の整備や庁内の体制づくりの中で、自分が何ができるかを考えてみたいと感じた。

・全体として知らないことばかりであったが、区役所全体で取り組んでいかなければならない問題であることを感じさせられた。 など

令和8年度について

庁内研修を年4回程度実施予定。

第1回：犯罪被害者等による講演会

第2～4回：関連部署による事例検討会

その他：令和7年度実施の講義はeラーニング化予定